

## 1 基本的な取組

### (1) 感染源を絶つ（ウイルスを園に持ち込まない）

- ① 風邪等の症状がある時には登園しない。できるだけ受診してもらい、結果を園に連絡してもらおう。受診されていない場合は、翌日症状が改善していても1日ご自宅で様子を見てもらう。
- ② 坐薬を使用した翌日は、登園を控えてもらう。
- ③ 同居の家族、また日頃子守りや送迎等お世話をしている親族に風邪等の症状がある時には登園しない。ただし、受診の結果、新型コロナウイルス感染症によるものでないと医師が診断された場合はこの限りではない。
- ④ 登園時、健康観察表により園児の検温結果及び健康状態を把握する。
- ⑤ 職員は、出勤時に健康状態等を記録に残すとともに、自身の検温記録を管理する。
- ⑥ 登園後に発熱等の症状が見られた場合は、保護者に迎えを依頼する。
  - ※ 検温の場合は、30分間隔を空け左右の脇で3回以上検温した左右の平均、または両方が毎回37.5℃以上ある場合。また、どちらかが38℃以上ある場合。
  - ※ 1回目の検温で37.5℃以上あった場合は、担任が保護者に一報を入れる。
- ⑦ 訪問者には検温・消毒を行い、来園者名簿に氏名、日時、検温結果等を記録してもらおう。
- ⑧ 給食の食材等納入業者は、自ら検温をし、体調を確認してから納入をする。
- ⑨ 園児の受け取りと引き渡しは、玄関または出入口の外で行う。
- ⑩ 参観日等の園行事は、できるだけ密を避けて行う。

### (2) 感染経路を絶つ（園で集団感染させない）

- ① 手洗い
  - ア 流水とハンドソープで30秒程度かけて丁寧に洗う。
  - イ 手洗いは、外から園舎に入った時、給食の前後、掃除の後、トイレの後、集団遊びの前後、絵本の部屋に入る前に行う。
- ② 手指消毒
  - ア 登園直後や給食の配膳後はアルコール消毒をする。
- ③ マスクの着用（3歳以上児）
  - ア 清潔なマスクを、鼻から顎まで覆い、隙間がないように着用する。
  - イ 替えのマスクを用意し、給食前後で交換する。
  - ウ 戸外遊びや運動遊びの時ははずす。
- ④ 清掃・消毒
  - ア 毎日の清掃活動において、消毒を兼ねた取組を行う。
  - イ 玩具は、計画的・定期的に消毒する。
- ⑤ 給食・おやつ
  - ア 給食とおやつの際は横並びで座らせる。
  - イ テーブルは、職員が食事の前後に消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。
  - ウ 職員は、給食専用のエプロンを身に付ける。
  - エ 食事中は声を出さない。
  - オ 食事中は、机上にハンカチ・ティッシュを置いて、いつでも使用できるようにするなど、咳エチケットを徹底する。

⑥ 感染リスクの高い活動は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施する。

ア 合唱をする時は、飛沫感染に留意し、近距離での大声を徹底的に避けること。

原則、マスクを着用する。また、園児同士や指導者、伴奏者との前後左右の間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける。さらに、立っている園児と座っている園児が混在しないようにする。

イ 鍵盤ハーモニカを演奏する時は、園児同士や指導者、伴奏者との前後左右の間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける。

ウ 合唱や鍵盤ハーモニカの活動時間は、できるだけ短くする。常時換気を原則とし、窓を対角方向に開け、十分に換気を行う。

エ 園児同士が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする運動は行わない。

⑦ 通園バスにおける感染防止

ア 危険のない箇所の窓を開け、常に外気を取り入れる。

イ できるだけ1シートにつき1名のみを使用とし、座席位置を記録する。

ウ 登園時のバスの乗降時に手指消毒を行う。

エ バス内では大きな声を出さない。

(3) **抵抗力を高める**（健康的な生活）

① 十分な睡眠

② 適度な運動

③ バランスの取れた食事

2 集団感染のリスクへの対応

(1) **密閉の回避**（換気の徹底）

① 窓を開けたり、換気扇や扇風機を回したり、部屋の入り口を開放したりする。

② エアコンをかけている際も、対角線上に窓を20cm程度ずつ開ける。

(2) **密集の回避**（身体的距離の確保）

① 手洗い場やトイレで込み合うことを避けるため、クラスごとに利用させる。

② **誕生会などのイベントは、換気を十分に行いながら実施する。**

③ 午睡は、園児同士の身体的距離を1m以上空けるか、頭と足を交互にするとともに、午睡の並び位置を記録する。

(3) **密接の場面への対応**

① 遊びを極力分散したり、遊具の配置を工夫したり、教師の援助を行ったりする。

② 3歳児クラス以上の園児にマスクを着用させるとともに、集団遊びの前後に手洗いまたは手指消毒をする。

3 家庭へのお願い

感染が拡大している地域（緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対象区域）への不要不急の訪問を避ける。園児及び同居のご家族の中で、対象区域との往来があった際は、2週間自宅待機し、健康観察を行うか、**PCR検査による感染の有無を確認する。その際、結果がでるまでの期間は自宅待機をお願いする。**

